

令和4年3月3日 開会  
令和4年3月23日 閉会  
(定例第2回)

# 南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第11号

令和4年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月14日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和4年3月3日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和4年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

令和4年3月3日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年3月3日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第2号 南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する変更契約の締結について
- 日程第7 議案第3号 令和3年度南部町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第8 議案第4号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第5号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第6号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第7号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第8号 令和3年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第9号 南部町消防団条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 南部町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第20 議案第16号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 令和4年度南部町一般会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第24 議案第20号 令和4年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 令和4年度南部町水道事業会計予算
- 日程第30 議案第26号 令和4年度南部町病院事業会計予算
- 日程第31 議案第27号 令和4年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第32 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第2号 南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する変更契約の締結について
- 日程第7 議案第3号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第8 議案第4号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第5号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第6号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第7号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第8号 令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第9号 南部町消防団条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 南部町犯罪被害者等支援条例の制定について

- 日程第20 議案第16号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 令和4年度南部町一般会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和4年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第20号 令和4年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第25 議案第21号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第22号 令和4年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 令和4年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 令和4年度南部町水道事業会計予算
- 日程第30 議案第26号 令和4年度南部町病院事業会計予算
- 日程第31 議案第27号 令和4年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第32 議案第28号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

---

出席議員（14名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 埒田光雄君  | 2番 加藤学君   |
| 3番 荊尾芳之君  | 4番 滝山克己君  |
| 5番 米澤睦雄君  | 6番 長束博信君  |
| 7番 白川立真君  | 8番 三鴨義文君  |
| 9番 仲田司朗君  | 10番 板井隆君  |
| 11番 細田元教君 | 12番 亀尾共三君 |
| 13番 真壁容子君 | 14番 景山浩君  |

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 藤原 宰君 書記 ..... 荊尾 雅之君

## 説明のため出席した者の職氏名

|              |          |                 |          |
|--------------|----------|-----------------|----------|
| 町長 .....     | 陶 山 清 孝君 | 副町長 .....       | 土 江 一 史君 |
| 教育長 .....    | 福 田 範 史君 | 病院事業管理者 .....   | 林 原 敏 夫君 |
| 総務課長 .....   | 大 塚 壮君   | 総務課課長補佐 .....   | 加 納 諭 史君 |
| 企画政策課長 ..... | 田 村 誠君   | デジタル推進課長 .....  | 本 池 彰君   |
| 防災監 .....    | 田 中 光 弘君 | 税務課長 .....      | 三 輪 祐 子君 |
| 町民生活課長 ..... | 芝 田 卓 巳君 | 子育て支援課長 .....   | 吾 郷 あきこ君 |
| 教育次長 .....   | 岩 田 典 弘君 | 総務・学校教育課長 ..... | 水 嶋 志都子君 |
| 病院事務部長 ..... | 山 口 俊 司君 | 健康福祉課長 .....    | 糸 田 由 起君 |
| 福祉事務所長 ..... | 渡 邊 悦 朗君 | 建設課長 .....      | 田 子 勝 利君 |
| 産業課長 .....   | 岡 田 光 政君 | 監査委員 .....      | 仲 田 和 男君 |

## 議長挨拶

○議長（景山 浩君） 令和4年3月定例議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵攻は、連日、戦地の悲惨な現状が報道されています。世界各国からの非難の中、一国の権力者による独断と言える暴挙が貴い命を奪う今回の軍事行動は断じて許されるものではありません。南部町議会としても、一刻も早い停戦による当事国間の関係修復、市民の安全な生活の復元を願わずにはられません。

さて、年明けから爆発的に感染拡大したオミクロン株は、全国的にも、また県内においても減少傾向は見てとれず、これまで以上に感染予防対策への注意が必要な状況が続いています。

一方では、本町でも3回目のワクチン集団接種が計画的に実施されており、また、小児用新型コロナワクチン接種も医療機関での個別接種で今月から開始されると伺っております。専門的な御意見などをお聞きしても、重症化予防の最大の対策はワクチン接種のようです。子供さんから御高齢の方まで一人でも多くの方がワクチン接種を選択され、令和4年度がコロナの脅威のない日常生活への転換期となることを切望するものです。

本定例会におきましては、当初予算案が11件、補正予算案が6件、条例の制定・改正案が8件、その他2件など合わせまして27件の議案の御審議をお願いするものです。町長の施政方針をはじめ、提案のありました議案はいずれも今後の町政の根幹となる極めて重要な議案です。

諸議案の内容につきましては後ほど町長から御説明がございますが、町民の負託に応えるべく提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に至ることをお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

### 町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 令和4年3月定例議会開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和4年第2回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席をいただき開催できますことを御礼申し上げます。

2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行いました。このことは国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できません。全国町村会、全国町村会議長会など地方六団体は、日本の地方自治体を代表した声明でウクライナへの主権侵害に抗議するとともに、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう国際法に基づく誠意を持った対応を強く求めるとともに、日本政府に対し邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただくよう、2月25日、共同声明を発表しました。町民の皆様とともに一日も早い平和的な解決を希望するものでございます。

さて、鳥取県下ではオミクロン株の感染が保育園、小・中学校、高齢者福祉施設を中心に拡大し、幼児や児童、高齢者などが増加傾向にあります。家庭に持ち込んで感染が拡大するケースも多く、改めて町民の皆様には家庭内にあっても基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

南部町民の3回目のワクチン接種が終わった方は2,722名、約30%の状態でございます。2月中旬から停止していましたが西伯病院での集団接種を3月5日から再開いたします。毎週土日に計8回行いますので、まだ御予約でない方は接種を御検討いただきたいと思います。また、小児用新型コロナワクチン接種につきましては、2月末に該当する約600人に接種券を送ったところです。3月11日から西伯病院と法勝寺クリニックで個別接種が始まる予定です。さらに、4月17日、4月23日の両日、西伯病院で小児用新型コロナワクチンの集団接種会場を設ける予定ともしております。また、米子市を含めた西部広域での個別接種も体制を準備中です。小児へのワクチン接種は不安をお持ちの方も多いと思われます。不安な方はかかりつけ医に御相談いただくか、保健師による相談ダイヤルを通じて正しい情報を提供してまいります。

次に、12月議会以降の災害、火災について報告をいたします。1月25日に笹畑地内で一般建物火災が発生し、消防団員27人が出動いたしました。幸いこの火災での人的被害はありませんでした。これから春の空気が乾燥する時期を迎えます。町民の皆様には改めて火の取扱いには

十分注意いただきますようお願いいたします。

次に、人口動態について御報告いたします。昨年12月1日から2月末の間に出生された方は13人、お亡くなりになった方は43人でした。御冥福をお祈りいたしますとともに、誕生した子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。2月末現在の人口は1万474人でした。高齢化率は37.76%、2月末現在の今年度出生者は45名でした。

本定例会におきましては、令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算、条例関係など27議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても町政の推進に必要不可欠なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

---

#### 午後1時00分開会

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和4年第2回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

10番、板井隆君、11番、細田元教君。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、21日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（景山 浩君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

昨年12月議会以降の西部町村議会議長会連絡会並びに総会について御報告いたします。

去る12月22日、日吉津村のうなばら荘において西部町村議会議長会連絡会が、そして1月28日には米子市淀江文化センターにおいて西部町村議会議長会定例総会がそれぞれ開催されました。

まず、12月22日の連絡会では、令和4年8月に実施予定の議員研修会講師2名のうち、1名はBSS山陰放送アナウンサーの宇田川修一氏の招聘を決定するとともに、もう一方の人選についても進めていくとの確認がございました。また、従来この研修会に合わせてグラウンドゴルフ大会を実施しておりましたが、今回は実施を見合わせることにいたしました。そのほかに正副議長・局長研修や行政調査の日程についての確認が行われました。

次に、1月28日の定期総会では令和4年度の事業計画並びに予算、町村分担金徴収方法について審議し、いずれも原案どおり可決しました。なお、事業計画は新型コロナウイルスの一定程度の終息を前提として例年どおりの内容とし、予算案は対前年比18万9,000円減の488万3,000円、町村分担金は対前年比31万9,000円減の373万2,000円となりました。

なお、詳細については議長室に会議資料がございますので、そちらを御覧ください。

次に、鳥取県西部広域行政管理組合の臨時会並びに定例会について御報告いたします。

最初に、去る1月28日に開催された鳥取県西部広域行政管理組合臨時会の報告を行います。

会議ではまず、11月の定例会で決算審査特別委員会に付託となっていた令和2年度一般会計決算に関しての委員長報告があり、採決の結果、歳入歳出48億1,587万7,000円余りの決算を原案のとおり可決、認定しました。

次に、令和3年度一般会計当初予算に対し、4,116万円を減じる補正予算が提案され、これについても原案どおり可決、承認しました。主な内容は、リサイクルプラザや米子浄化場の実績見込みによる5,600万円余りの歳出の減額、消防車両の契約額確定や中途退職者の発生による3,100万円余りの歳出の減額、前年度決算剰余金の確定による財政調整基金への積立て等での3,400万円余りの歳出増額でありました。

また、本会議休憩中に常任委員会が開催され、民生環境常任委員会では、経営悪化により廃止が決定しているうなばら荘の指定管理者に対する2,500万円の納入金の免除と、旧白浜浄化

場民間譲渡に向けた事務手続の進捗状況と今後の予定、敷地面積の変更などの所管事務調査を行いました。

さらには、本会議終了後、ごみ処理施設等調査特別委員会が開催され、濃縮水処理施設の建設費及び維持管理費等の交渉状況について、一般廃棄物処理施設建設用地選定委員会の開催結果報告、一般廃棄物処理施設の整備に係る一次調査対象地の抽出結果について、大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の状況についての4件について所管事務調査を行いました。

次に、2月18日に開催されました鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会の報告をいたします。

当定例会には、議案第2号から第8号まで7本の議案が提案されました。議案の内容は、議案第2号では、うなばら荘基金条例を廃止する条例の制定について、議案第3号では、うなばら荘廃止に伴う建物及び備品を処分する内容の財産の処分について、議案第4号では、うなばら荘指定管理者納入金の歳入減や財政調整基金繰入金の歳入増など、歳入歳出5,300万円余りの令和3年度一般会計補正予算、議案第5号は、歳入歳出それぞれ48億9,339万4,000円余りの令和4年度一般会計予算、議案第6号は監査委員の選任、そして当日追加となりました議案第7号は会議規則の一部改正、議案第8号は、損害賠償や請負工事の契約額変更での管理者の専決処分の限度額を改正する管理者の専決処分事項の指定についてが提案され、いずれも原案どおり可決、承認されました。

両会議とも詳細については会議資料が議会事務局で閲覧に付されておりますので、そちらを御覧ください。

次に、議員からの報告を受けます。

令和4年度町政に対する要望事項について。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。令和4年度議会からの町政に対する要望会を1月17日に、また、執行部からの回答会が2月14日に開催されましたので、報告をいたします。

南部町議会はこれまでの町政に直接携わる中で、町政施策に対して令和4年度要望を総務経済常任委員会、民生教育常任委員会で町政全体に対して、今年度に対しては例年と違い、単年度で新年度に反映してほしいというところを主に置いた要望を行いました。そして、全員協議会で確認後、12項目の要望を提出し、執行部からの回答があったところです。全ての回答をこの場で申し上げるのは時間がかかりますので、特に具体的な新年度に予算化されている2つの事業を紹

介したいと思います。

最初に、農家を守る米価下落、柿の被害が甚大となっている施策についてであります。コロナ  
・自然災害における農産物被害によって生産意欲の低下が懸念される。様々な農業に従事されて  
いる農業者の生産活動を奨励するため、令和4年度に限り町単独事業の汗かく農業者支援事業の  
補助が拡充されるという回答をいただきました。

もう一点、令和4年度から実施される中学校制服の変更に伴う制服等の購入に対する補助制度  
の創設を求めておりました。それに対しては、制服購入費の増減に加え、リユースができない状  
況が3年間続きます。町では3年間に限り、中学校学生の制服購入費を補助することが予算化さ  
れるということをお聞きしました。

私たち議会議員の責務であります町民の声を聴き、町政に届ける役割を今後も果たしていき  
たいと思っております。以上、報告といたします。

○議長（景山 浩君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会の報告を白川立真君  
より受けます。

7番、白川立真君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（白川 立真君） それでは報告いたします。

去る2月22日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に提出された議案は2議案で、南部町・伯耆町清掃施設管理組合職員の給与等に関する  
条例の一部を改正する条例と、令和4年度南部町・伯耆町清掃施設管理組合会計予算であります。

初めに、条例改正については、現在、南部町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例  
を適用し、南部町技能労務職員の給与に関する規則にある一般技能職員を技術員と読み替える特  
例を、抽象的な表現から分かりやすい職名に読み替えるものです。具体的には、1級が技術員、  
2級が主任技術員、3級が統括技術員という職名に読み替えるものです。この条例改正について  
は、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、令和4年度当初予算は歳入歳出それぞれ2億427万円で、前年度と比較して627万  
円の増となりました。

2町の4年度の負担金は、まず南部町が8,147万7,343円、伯耆町が8,731万6  
57円で、総額1億6,878万8,000円、前年度と比べ457万9,000円の増となっ  
ております。増額要因は、燃料費や光熱水費の高騰に加え、運転方法の変更による使用量の増加  
や炉内修繕費の増加による維持管理費の増加によるものです。歳入は、令和4年4月より直接搬  
入手数料の改定があることから、約170万円の増加を見込んでおります。

可燃ごみの搬入量としては全体で4,238トン、昨年と比較すると約117トン減少しましたが、これは両町の収集ごみの減少によるものです。高齢化が進んでいることだけでなく、新型コロナウイルス拡大の影響により、各家庭での生活様式や食の変化によるもの、例えば惣菜など個包装化、レトルト食品や弁当などで食品残渣が出ないことなどが要因ではないかとのことでした。

町別搬入量については、南部町は約2,037トン、前年と比較すると約79トンの減、伯耆町は約2,200トン、前年と比較すると約38トンの減でした。

ごみの搬入量は減ってきていますが、両町でも布類や衣類の分別回収が始まっているので、これからも積極的に分別やリサイクルに取り組んでいく必要があると考えます。

この令和4年度予算については、賛成多数で可決されました。

議案書は事務局に供しておりますので、閲覧のほど、よろしく願いいたします。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。

○議長（景山 浩君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会定例会について、真壁容子君から報告を受けます。

13番、真壁容子君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（真壁 容子君） 南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会の報告をいたします。

去る2月24日、令和4年第1回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催されました。専決処分  
の報告のほか、令和3年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算並びに令和4年度  
の一般会計予算、介護保険事業特別会計予算など5議案が提案され、それぞれ賛成多数で承認、  
可決されています。

令和3年度の補正予算は、一般会計では歳入歳出をそれぞれ666万8,000円増額し、歳  
入歳出総額を5億3,594万9,000円としています。

介護保険事業別会計では、歳入歳出をそれぞれ2,866万3,000円を減額し、歳入歳出  
総額が31億3,556万円としています。

両会計とも実績見込みによる補正であったということですが、この中で一般会計、特別会計と  
も反対者から出ている意見については、国庫支出金で地域支援事業交付金、いわゆる総合事業、  
これが国庫支出金の国庫からの金額が下がり、町村の負担になっていること、このことから地域  
支援事業については国が責任を持って補助金を減らさないようにという意見があり、反対の意見  
がありました。

令和4年度一般会計予算は、歳入歳出総額5億2,500万円で、前年度に比べて1,700万円、3.3%の増額予算であります。職員の異動に伴う派遣職員給与等負担金が増額、保険給付費及び地域支援事業等に係る特別会計繰出金が増額となっています。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出総額31億500万円で、前年度に比べて6,300万円、2.1%の増額予算であります。第8期介護保険事業計画に基づく給付費及び地域支援事業費を見込むほか、介護予防等の取組に資する保健福祉事業費、次期計画の策定に向けた調査費用等が計上されています。

この一般会計、特別会計とも第8期の第2年目であります。次期の第9期に向けて介護保険事業計画に取り組む中で、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、これをする費用が100万ちょっと上がっています。これについて、日常65歳以上の介護保険を利用されていない方3,000人を抽出してニーズ調査することについて、65歳以上の全被保険者にニーズ調査するよう求める立場からの反対意見がありました。

なお、今回は独自で在宅介護の実態調査を行う、これは、これまで認定されていたが利用されていない方々がどのような状況で利用されていないかを広域連合独自で調査をすると、このことについては評価をしているという意見もありました。

専決処分では、国の法改正に伴う個人情報保護条例の一部改正について報告があり、これも賛成多数で承認されています。

なお、一般質問は1名が質問に立ち、ケア労働者の待遇改善等の質問を行っています。

なお、提出された議案につきましては、議会事務局で閲覧できますので詳細についてはそちらで御確認ください。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、細田元教君より報告を受けます。

11番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 11番、細田でございます。報告いたします。

去る2月15日、湯梨浜町で鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

定例会提出された議案は5議案ございました。議案第1号は、鳥取県後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第2号は、令和3年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、議案第3号は、令和3年度鳥取県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予

算（第3号）、議案第4号は、令和4年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第5号は、令和4年度鳥取県後期高齢者医療広域連合特別会計予算です。

本年度の特徴は、令和3年6月4日に成立いたしました全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律を基に、一定以上の所得がある後期高齢者の医療費窓口負担割合が令和4年10月1日から1割から2割負担に変更になる点でございます。

それでは、それぞれ議案ごとに報告いたします。

最初に、議案第2号と3号についてですが、それぞれの実績に伴う補正でございます。

第4号は、予算総額5,322万4,000円で市町村からの負担金、また、広域連合の事務所経費等でございます。

議案第5号は、予算総額835億5,145万6,000円で、前年度比約1%増の予算です。保険給付費等の増額によるものが主なものです。特に医療給付費準備基金から4億4,991万3,000円、県からの財政安定化基金2億2,500万円を繰り入れて特別会計が成り立っている点でございます。

戻りまして、議案第1号については条例改正でございます。令和4年、5年度の保険料率を決めたもので、基金繰入れによる保険料軽減措置を行わなかった場合、約21%の引上げになります。保険料を抑制するため、医療費準備基金から8億5,000万円を繰り入れ、また、県の財政安定化基金から4億5,000万円、総額13億円繰り入れて保険料率の引上げ幅を抑制する案でございます。

ちなみに、どのような保険料が上がるかといいますと、何にも構わなかったら21%上がりますが、今言いました13億円入れますならば、令和2年、3年の保険料は軽減しなかった場合、7万1,951円でございます。それが基金を入れた場合、7万1,951円が8万400円になり、8,449円増になります。約11%の増ですが、やっと21%の引上げを11%までとどめたということでございます。

議案第1号から第5号、それぞれ全会一致で可決されました。

また、保険料に対する陳情書が提出され、その内容は県の財政安定化基金からの繰入れを増額し値上げを回避してほしいというもので、広域連合議運に付託し、審査した結果、原案は否決されました。否決理由は、今後の医療費増が見込まれ、基金等を崩し対応している中で一定程度の値上げはやむを得ないとの反対意見でした。

賛成意見は、負担が増え続ける、広域連合では限界がある、安心の医療が受けられない等で、本会議で委員長報告どおり否決されました。

以上、鳥取県後期高齢者広域連合議会報告といたします。詳細については事務局に供覧に付してありますので、御確認いただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第5 施政方針の説明

○議長（景山 浩君） 日程第5、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、施政方針の説明を申し上げます。

本日ここに、令和4年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、町政運営に対する所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

初めに。去る2月24日、ロシアはウクライナに対し軍事行動を起こし、報道によれば、ウクライナの領土と主権を侵害しています。紛争の平和的解決を義務づける国際法に違反するものであり、ロシア軍の速やかな撤退を強く求めるものです。

足かけ3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしに大きな影響をいまだに与え続けています。医療従事者をはじめ、町民の暮らしを最前線で支えていただく方々、また、対策への御理解、御支援をいただいている町民や事業者の皆様に対し、改めて感謝申し上げるとともに、引き続き感染拡大を食い止めるため、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

こうした日常生活に多くの制限が加わる中、昨年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。そして本年は北京冬季オリンピックが開催され、さらに冬季パラリンピック競技大会が開催されます。特に昨年開催されました東京2020オリンピックでは、地元鳥取県出身選手の活躍に地元は大いに盛り上がりました。スポーツのすばらしさとともに、どんな困難な状況にあっても諦めない強い気持ちや、体の小さな選手がチームワークによって勝ち上がる強靱さに、困難に挑戦する勇気をもたらしたオリンピック、パラリンピックではなかったでしょうか。

私は改めて、町民の皆様が誇りと愛着を抱き、人と自然が響き合い、心豊かに暮らし続けられる活力に満ちた南部町、「次世代に誇れるなんぶ暮らし」の創造に全力で取り組んでまいる決意を新たにしたところでございます。

こうした決意を込めて、令和4年度の町政運営に当たっての方針として次の3点を申し上げます。

令和4年度の町政運営方針。1点目は、「ウィズコロナの環境整備」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化している状況にあって、引き続き感染拡大の防止、地域経済の支援に取り組んでまいります。特にオミクロン株の特徴である感染力の強さは、子供と家族感染を誘発させ、高齢者や福祉施設への広がりを見せています。鳥取県内の感染者数はいまだ高止まり状態にあり、鳥取県をはじめ西部圏域自治体との連携を強化し、3回目のワクチン接種、さらには小児用ワクチン接種の環境整備に努めます。

長引くコロナ禍は、全ての人の行動を制限し社会、経済に影を落としています。新型コロナの脅威に備えながらも、町民誰もが前を向き、希望が持てる日常を取り戻す取組を行います。

2点目は、「未来に向けた自治体運営の構築」について申し上げます。

人口の減少、少子高齢化が進み、経営資源であるヒト・モノ・カネが制約される状況にあって、多様化、複雑化する町民のニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供するため、新しいデジタル技術を取り入れた自治体運営に取り組みます。

南部町DXは、人口減少が進む社会にあって、町民が豊かさを実感できるまちづくりへの手法の一つです。コロナ後の新たな価値観に基づく社会の中で、サテライトオフィス、テレワーク、ワーケーションができる環境整備による企業誘致、テレワーカーの誘導が注目されています。岸田内閣が進めるデジタル田園都市国家構想に注目しながら、南部町の誇れる里山環境でのテレワーク環境整備や、公共交通のタクシー化を図るデマンド乗合運行を検討していきます。そして、現在整備中の光ファイバー網整備を進めることで、SDGsの理念である誰一人取り残さない、希望に満ちた社会に向けて自治体運営の基盤を構築してまいります。

3点目は、「暮らしを守り次世代を育むまちづくり」について申し上げます。

昨年、西伯病院は開設70年の節目を迎えました。開院した当時は、結核などの感染症や農林業での事故、手術を要する急性の疾患は米子まで大八車で運んだと聞いています。時代とともに、必要とする医療は高齢者を中心とする慢性疾患に移ってはいますが、町民の暮らしを医療で支え、安心を提供する西伯病院の使命はなお一層重要になってまいります。入院機能を持った自治体病院として維持発展を支えてまいります。

また、若い世代が南部町で安心して子育てする環境整備として、保育園の統合や、好評をいただく小さな公園造りを進めてまいります。

コミュニティの維持・中山間地対策にあっては、地域振興協議会との連携が必須です。超高齢社会、人口減少社会の中で、南部町民が安心して暮らし続けるための道しるべとしての「地域福祉推進計画」を推進しなければなりません。関係機関と連携し、町民が安心して地域で暮らし

続けることができ、南部町で住んでよかったと思えるまちづくりに取り組みます。

以上を踏まえた上で、私がお約束した次の3つのC「つなぐconnect」「変えるchange」「挑戦するchallenge」と五つの挑戦「1なんぶ創生」「2子育て環境の充実と人材育成」「3健康長寿のまちづくり」「4共生と防災のまちづくり」「5行財政改革」の実現に向けた重点的な取組を推進してまいります。

この結果、南部町の令和4年度一般会計当初予算規模は74億6,300万となり、対前年比10%増となります。

1、なんぶ創生に挑戦。1つ目は、なんぶ創生への挑戦です。

令和元年度に策定した第2期なんぶ創生総合戦略で、現在、基本事業12事業、55施策を掲げ持続可能な南部町の実現に取り組むこととしております。

まず、情報通信基盤整備につきましては、令和4年度から順次各家庭まで接続できるよう整備いたします。これにより高速通信環境が整備されますので、国が進める転居や介護保険、住民税、児童手当や国民年金などの手続のデジタル化もストレスなく対応できるようになります。

また、緊急避難情報やプッシュ型の行政サービス情報提供を視覚的、体感的に入手できるようコンテンツの充実を図ってまいります。

当初令和3年度中に稼働予定であった高速通信設備を搭載したコネクテッドカーは、世界的な半導体不足の影響が直撃し3月の納入となってしまう、年度内の稼働はできませんでした。令和4年度はマイナンバーカードの普及を重点的に行うとともに、デジタルディバイドを解消するため、スマホ教室やスマートフォンを使ったデジタルサービスの体験イベント、遠隔健康相談を行うなど、デジタルに慣れ親しんでいただける取組を行います。また、その体制強化のためデジタル推進員を配置し、新☆青年団や高校生サークルなど若手を巻き込み、デジタル社会に対応した新たなアイデアを生み出していく取組を行ってまいります。

令和3年5月1日にオープンした複合施設「キナルなんぶ」は、来場目標を4万人としていましたが、1月末時点で10万人と想定を大きく超え、内外の注目が集まっています。人が集まることにより生まれる付加価値を創造していくことが次の課題であると考えます。

令和3年度に取組を始めた第2期「生涯活躍のまち基本計画」の「全世代・全員活躍のまち南部町」の取組は、まちづくり会社「なんぶ里山デザイン機構」が中心となって行っている空き家を活用した南部町への移住者は、令和4年1月時点で31世帯、89人となっています。

また、地域の新たな働き方、仕事を創出する「しごとコンビニ」の取組は、令和3年度に新たな町内事業所22社に意向調査を行ったところ、軽作業、清掃・整理、企画広報など、45案件

の仕事がニーズとして出てきました。また、働き手となる町内の子育て世代や中高年齢、移住者の方への聞き取り調査ではほぼ全員からしごとコンビニ事業に期待しているとの声をいただき、登録したい方が9割と、大きな手応えがありました。しかし、コロナ禍の影響もあり、予定しておりました事業所や町民の方向けの説明会を延期したことで、本年稼働には至っておりません。令和4年度は本格稼働に向け、説明会の準備を行いつつ、広報活動をしっかりと行い、事業所と町民の皆様への周知を図りながら事業開始を行います。

これまで法勝寺地区を拠点エリア、手間地区と賀野地区にサテライト拠点を整備してまいりましたが、南さいはく地域振興協議会のサテライト拠点も今年3月中には完成し、5月上旬にオープンする予定です。同エリアで地域づくりを実践している南さいはく地域振興協議会は今年度、特産品部門を一般社団法人化し地域商社としての活動も開始されておりますが、新たな拠点施設、また隣接するカントリーパークの利用と連携し、地域活性化の取組が広がることを期待しております。

町内の誘致企業16社の令和3年4月時点の雇用者の総数は1,574人で、うち町内からの雇用数は267人、17%、外国人雇用者数は75人となっています。

企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大によりテレワークが推奨、実施され、サテライトオフィスの誘致の取組が注目されました。国においてはデジタル田園都市国家構想推進交付金に地方創生テレワークタイプが設けられ、テレワークによる地方創生に大きな期待が寄せられています。南部町におきましても、高速通信環境の整備、コワーキングスペースの創設、県外企業とのパートナーシップの締結、外部人材の活用事業による関係人口づくりなどに取り組んでいるところであり、これらの取組を今後も進めていくとともに、サテライトオフィス誘致の環境整備に取り組むたいと考えております。

また、地域創生に当たっては地域循環型の地域経済を構築していくことも重要です。南部町では、起業支援により令和2年度は9件、令和3年度も9件の起業があるなど活性化の成果はありますが、地域通貨などヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す新たな仕組みを導入できないか、商工会等と協議しながら検討してまいりたいと思います。

緑水湖周辺エリアの活性化については、今年度、関係者と話し合いながら計画づくりをしてきたところですが、目指す方向性を「非日常を求める大人たちに、安らぎと癒やしを提供するエリア」とし、施策として、「星空観察や野鳥観察、農業体験など自然や文化を生かしたコンテンツの創出」、「ワーケーションの環境整備」、「担い手の育成」、「エリア内の施設の連携強化」に取り組んでまいります。令和3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活

用し、虹の村コテージ1棟の内装を改修しましたが、令和4年度は新たに創設されたデジタル田園都市国家構想推進交付金という有利な事業を活用し、研修館及びコテージ3棟の改修を行い、テレワーク、ワーケーションの環境整備を進めてまいります。

人口減少社会にあって、地域のことを地域住民が解決する仕組みの先駆けである南部町の地域振興協議会では、現在の課題である「福祉」と「防災」において重点的に取り組んでいただき、南部町地域福祉計画の実現に共に取り組んでまいります。

地域の皆さんと語り合う「円卓会議」を、コロナ終息後には全集落を回って開催し、地域の皆さんと意見を交わし、思いを共有し、心豊かに暮らし続ける「なんぶ暮らし」の創造に邁進いたします。

2、子育て環境の充実と人材育成に挑戦。2つ目は、子育て環境の充実と人材育成への挑戦です。

まず、教育は人づくりの基盤であり、「自立・共生・参画」をキーワードに学校教育、社会教育を通じて、引き続き未来の担い手育成に努めてまいります。

学校教育におきましては、本町の児童生徒の学力の状況を鑑み、「まち未来科」だけでなく、様々な学習場面において、①児童生徒にとって、主体的、対話的で深い学びとなるような授業づくり、②目的に応じ、主体的に「読む力」の育成、③自分の考え、理由、根拠を明確にした上で表現する力の育成の3点を重点に学力向上を進めてまいります。これらもできる限り子供たちの学びの環境を整備しつつ、全町立学校が一体的に小中一貫教育の視点を持って取り組み、予測不可能な社会変化に対応できる学力の定着・向上に取り組んでまいります。

不登校対策につきましては、出現率の高止まりとともに、その背景も様々で、複雑になってきているようです。その対応として、校内での相談活動や家庭支援に加えて、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置し、外部との連携の一層の充実を図ります。既にチームとしての動きが児童生徒に届く事案が増えてきておりますので、今後も一人一人の子供に寄り添った指導・支援を積極的に行い、不登校の未然防止にも努めてまいります。

「コミュニティ・スクール」を基盤に取り組んでいる地域とともに歩む学校づくりをさらに一歩進め、中学校区単位の活動を展開していく中で、小中一貫教育の視点を強化するとともに、「まち未来科」の充実を図ることで、学校の元気を地域の活力にもつなげてまいります。

GIGAスクール構想につきましては、新型コロナ対策として前倒しされた高速インターネット、タブレット端末、大型モニター等のハード面の整備を進めております。肝腎なことは、情報に左右されるのではなく、真に有効な情報を取捨選択して活用する情報活用能力の育成であると

考えます。単なる機器の使い方ではなく、社会との関わりの範囲を広げたり、様々な知見や意見に触れたり、自らの学びを豊かにする力を育成するために情報教育を進めてまいります。

昨年から、これまでの研修や講演会などの学ぶ機会の提供というスタイルの家庭教育支援に加えて、子育て中の保護者とじかに向き合い、不安や悩みなどの軽減化のため寄り添う訪問型家庭教育支援をスタートさせました。必要なところへ届ける支援として、本年も年3回、3月、6月そして11月に戸別家庭訪問を実施してまいります。

平成26年度から取り組んでいる少子化対策事業も、第三次の取組を令和2年度から行っております。

これまでの取組により、転入者や町外の方からも「子育て支援策が充実している南部町」と言われるようになっておりますが、令和2年度に行った内閣府の「少子化対策地域評価ツール」調査研究事業の結果でも、南部町の強みは、地域の子育て支援拠点、児童館、子育てサービスなど出生後の子育て支援サービスや医療・保健環境が充実しているとの評価でございました。一方、家族住生活で持家・3世代同居が突出しているが、それが少子化対策になっていない、飲食店・娯楽・公園面積が少ないなど、出会い、結婚段階での生活環境に課題が多いとされています。令和4年度は、国土計画法に基づく土地利用計画に着手し、町有地の整理、宅地整備の適地や工業団地を含むゾーニング等の調査を行い、結婚後の住環境整備についても検討してまいります。また、令和3年度に「子育て世代への魅力発信に関するマーケティング調査」を行っており、転入先に南部町を選んだ理由等も明確にしておりますので施策に生かしてまいります。

子育て世代の皆さんと一緒に作成した「子どもの広場整備構想」に基づき、第1期子どもの広場が東西町スポーツ広場の横に「グリココそだてパークなんぶ」として令和2年10月に完成しました。次の子どもの広場の整備に向けて子育て世代の皆さんに実施したアンケート調査では、場所は公共施設の近くがよい、きれいなトイレが欲しいという御意見が多数ありましたので、「いこい荘」横の公園の横に小ぢんまりとしたポケットパークを令和4年度に整備着手いたします。

さきの12月議会で、老朽化しているつくし、さくら保育園を統合し、民設民営化したいという私の考えをお示しいたしました。新しい保育園について議会で御議論を深めていただくためには、建設場所の候補地、新たな保育園の規模、概算の事業費、民設民営化の方法、手順等、ある程度具体的な内容をお示しする必要があると考えており、今年度中に基本構想として取りまとめます。基本構想を作成するため「あり方検討会」を3月中に開催しますが、令和4年度は、検討の資料として必要な建設に係る概算費用を算出するための委託費用をお願いしております。基本

構想を基に議会の皆様にお諮りしてまいりたいと考えております。

3、健康長寿のまちづくりに挑戦。3つ目は、健康長寿のまちづくりへの挑戦です。

地域における日常的な支え合い活動を充実させたいという願いを込めた「いきいき百歳体操」は46か所に広がっていますが、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症拡大により、思うように活動ができておりません。なんぶSANチャンネルによる放送や、地域によっては分散して実施いただいたところもありますが、家に閉じこもりぎみの高齢者の方々の健康状態が心配です。令和4年度も新型コロナウイルスの感染状況が懸念される場所ですが、まちの保健室、コネクテッドカーによる出張型役場サービスを活用して、個別相談、タッチパネルを使った認知症テスト、簡単なパソコンゲームでの認知症予防など工夫して、高齢者の方々の健康把握、維持に必要な対応をしてまいります。

特定健診の受診率は令和2年度で36.7%、がん検診は令和2年度で胃は27%、肺・大腸が40%弱、婦人科では20%前後の受診率となっています。いずれも受診率は低下しています。コロナ禍の影響と考えられますが、安心して健（検）診を受けていただけるように配慮しながら受診率の向上を図り、第2期保健事業実施計画の特定健診の受診率の目標である令和4年度58%、令和5年度60%が達成できるよう、引き続き未受診者に対し勧奨を行います。

また減塩対策については、鳥取大学や国保連合会と連携した減塩分析事業を継続し、減塩メニューコンテスト等で適切な塩分との付き合い方を啓発し、減塩推進事業の目標値である塩分摂取量、男性7.5グラム、女性6.5グラムの目標を達成するように取り組んでまいります。

令和3年度からスタートした南部町地域福祉推進計画ですが、ワクチン接種業務の対応、あるいは新型コロナウイルス感染症等により地域の関係者との調整が取りにくく、進捗は遅れています。そのような中においても、地域振興協議会の内部でも検討が進んでいる地域では福祉コーディネーターを配置できる見通しができ、令和4年度は2名を配置する予定となっております。

平成29年度にスタートしたひきこもり対策事業は、社会福祉協議会の充実残額を活用し5年間実施してこられ、社会復帰へとつながったという活動の成果が出ております。しかし、ひきこもり状態にあると判断される方は、全戸訪問の進捗率が約46%である現在、把握できているだけで33人おられ、調査が進めばさらにその数は増えてまいります。ひきこもりは大きな社会課題であり、国や県においても徐々に支援策を拡大してきています。国においては、都道府県域として実施していたひきこもり対策事業を市町村域で実施していくかじ取りを行い、令和4年度に新たな支援事業の予算化が行われています。そこで、南部町としましては、これまで5年間の活動内容と実績を踏まえて支援体制を再構築し、新たに仮称ではありますが「ひきこもり支援ステ

ーション」を設置し、ひきこもり対策の充実を図ってまいります。

4、共生と防災のまちづくりに挑戦。4つ目は、共生と防災のまちづくりへの挑戦です。

南部町は町全域が「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されていますが、環境省のサイト「里なび」に「里地里山は、人が自然に働きかけて生まれた空間です。」とございます。農業は南部町の主要産業で、豊かな里地里山の景観を形づくっています。農業の営みが失われ、人の働きかけがなくなれば、土地は荒れ果て豊かな景観も生物多様性も失われてしまいます。里地里山の景観と南部町農業が次世代に引き継がれるよう、農業の将来を話し合ってください。人・農地プランの地域での話し合いや、担い手の確保と育成に努めてまいります。

今年度、南部町を代表する富有柿が炭疽病により大きな打撃を受けました。農家の方の生産意欲の減退が懸念されるところでございますので、県と連携して支援策を実施いたします。昨年「フルーツロード構想キックオフミーティング」を行い、生産者を中心に関係者の方々から様々な意見が出され、構想に期待する熱を感じたところです。フルーツロード構想の中核をなす生産振興策を具体化するため「がんばる地域プラン」を作成し、令和4年度プラン認定を目指します。プランの方向性としては、若い人が農業に希望を持って取り組める仕組みとして、施設栽培の振興を中心に、農業への導入から生産品の出口、地域振興を盛り込んだプランづくりをしてまいりたいと考えております。

令和3年に着手された株式会社鳥取CLTに隣接する場所に、株式会社ミヨシ産業が新設されたCLTを加工し製品化する工場が令和4年度には稼働される予定です。これにより原料供給から製材、製品化までが町内でできることになり、町内の林業振興に大きく貢献すると期待しています。

高齢者、障がい者が地域で暮らしていくために重要な機能である買物や医療などのための交通政策としては、令和3年4月から南部町北部地域を運行する黄色のふれあいバスを、定時運行とデマンド運行を組み合わせる運行を行っているところです。これは乗車時間の短縮や新たなバス停設置によって利用しやすくするとの狙いでしたが、コロナ禍の影響もあると思いますが、期待したような結果とはなっておりません。御利用者の中からは、「予約が面倒」「バス停まで出る手段がない」などの声をお聞きしております。令和3年度中にも一部改善を行っておりますが、令和4年度はドア・ツー・ドアに近い公共交通に近づくよう具体的な検討を進めてまいります。また、公共交通で全ての町民の皆様のニーズにお応えすることは現実的ではありませんので、併せて地域における助け合いで行う共助交通の実現についても、地域振興協議会を含め関係機関の皆様と一緒に議論を進めてまいります。さらに将来的には、マイカーに過度に頼らない交

通基盤、路線バス、町営バス、共助交通、レンタサイクル、シニアカーなどを予約決済サービスでつなぎ合わせた南部町版MaaS（マース）を目指してまいりたいと考えます。

南部町は2050年ゼロカーボンシティを宣言しています。令和3年3月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定められる「地方公共団体実行計画」に相当する南部町温暖化防止実行計画「事務事業編」を策定いたしました。令和4年度は行政だけでなく、事業者や町民をはじめとしたあらゆる主体が対象となる「区域施策編」を作成し、二酸化炭素削減の取組を加速させてまいります。

また、国のSDGs（持続可能な開発目標）アクションプラン2020ではSDGsを原動力とした地方創生が掲げられ、エネルギーインフラの強化やグリーンインフラの推進等が求められています。南部町としましては、地域環境と調和の取れた再生可能エネルギーの普及を推進し、ごみの減量化、再資源化をこれまで以上に進めてまいります。平成26年から運用開始した鶴田太陽光発電所は計画値以上の売電を行っており、今年度は落雷により売電停止期間があったものの、令和3年4月から令和4年1月の売電量は計画売電金額4,860万円に対し5,229万円余で、計画達成率は約107%となっています。この売電収入を元に自然エネルギー導入に対する支援に取り組んでまいります。

本町も出資する「南部だんだんエナジー株式会社」では、環境省の「公共施設の設備制御による地域内再生活用モデル構築事業」に採択され、令和3年度から4年計画で事業が始まっています。「エネルギーの地産地消」に貢献できるものと期待しております。

南部町では合併以来「人権が大黒柱のまちづくり」を町の重要な施策に位置づけ、南部町人権会議や部落差別をはじめあらゆる差別をなくす取組を展開してきましたが、今後も多様な取組を推進してまいります。

近年、未曾有の災害や感染症等への対応に追われる中で、情報化の進展に伴い、インターネット上での誹謗中傷が社会問題となり、人々のモラルや人権感覚が問われています。このような時代だからこそ一人一人が人権を自分のこととして捉え、家庭・学校・地域・職場等の日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを自然に感じ、考え、行動することが定着している「人権文化のまちづくり」の継続が必要です。本年、「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」の改定を終えたところであり、今の社会状況を鑑みながら、「人権文化」のまちづくりの実現を目指してまいります。

5、行財政改革に挑戦。5つ目は、行財政改革への挑戦です。

南部町の合計特殊出生率は年によってばらつきがあり1.24から1.45あたりで推移して

おりますが、2040年には、目標を達成した場合9,172人、低く見積もった場合7,750人になると予測されます。

今後、そう遠くない未来に自治機能を失う集落が生まれ、行政が多くの部分を担わなければ維持できなくなるところが出てくるものと思われます。しかし、行政も財政規模が縮小し、職員数も減少していきますので、町民が安心して地域で暮らし続けることができるために、いかに有効なシステムや仕掛けをつくることができるかが課題となります。

これを解決するためには、役場業務の在り方、やり方を変え、デジタルでできるところはデジタル化を進め、人でないといけないサービスに人的資源を振り向けることが必要です。そのために行政手続のオンライン化、業務のRPA化を進めるとともに、令和4年度にはGISアプリケーションを導入します。これにより防災・福祉・建設・環境など各種台帳情報を重ね合わせ一元化して可視化できるようになり、令和5年度からは町民公開も検討してまいります。

さらに、クラウド型被災者支援システムを導入します。これは災害時のBCP対策や応援・受援の円滑化、個別避難計画の管理を行うことができ、マイナポータルの「ぴったりサービス」で罹災証明書の電子申請を行い、コンビニでの交付も可能となります。また、住基データと連携することで住民票の写しや印鑑証明のコンビニ交付が可能であり、システム標準化が行われた後には課税証明書等の税証明書も取得できます。これらを取り入れ業務の効率化を進めてまいります。

しかし、デジタル化は大きな費用を伴うものも多く、全てのことを小規模自治体が単独でデジタル化することは現実的ではありません。このため、南部町では、早いうちから近隣自治体と連携できる部分は連携し、効率的で持続可能な行政運営ができるように取り組む必要があると考えており、基幹システムの標準化はその大きな節目のタイミングであると捉えております。

次世代の行政を担う人材の育成を図るため、令和3年度から5か年計画で西部地区の町村が連携して人材育成プログラムを始めております。これも新型コロナウイルス感染症のためリモートでの開催となっており、相対で人間関係をつくるという取組ができておりませんが、引き続き進めてまいります。

南部町の公共施設の一つ一つについて劣化状況や利用状況などを定量的、定性的に評価し、政策的な判断を加えて、集約、転用、廃止等の対応方策を定める「個別施設管理計画」を令和2年度に作成しました。また、令和3年度には、平成28年度に策定した庁舎・学校・町営住宅・集会施設等の公共施設、道路・橋梁・上下水道等の生活基盤となるインフラ施設の「南部町公共施設等総合管理計画」の見直しを行いました。令和4年度からは、これらの計画を基に地域住民の方々、利用者の方々と施設を今後どうしていくのか、廃止、譲与も含めた突っ込んだ議論をして

いきたいと考えています。

次に、特別会計及び企業会計の概要を説明いたします。

国民健康保険事業特別会計。まず、国民健康保険事業を説明いたします。

南部町の国民健康保険の加入者数は、令和4年1月末現在、1,418世帯、2,249人で、総人口の21.5%を占めておりますが年々減少しております。令和4年度の予算規模は、12億9,670万円で計上いたしました。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献してきました。しかし、制度が抱える構造上の問題に加え、国民生活や社会情勢の変化などに伴う財政基盤問題による赤字体質の課題を払拭することができず、厳しい状況が続いています。

そうした中、国民健康保険の安定的な運営を目指して平成30年度から県が財政運営の責任主体となりましたが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村となりました。

さらに国からは県に対して保険税の平準化の時期を明確にすることを一層強めてきており、数年後の平準化に向けた協議が深まってきています。南部町では保険料の平準化に備えるため、令和3年度から国保課税方式をこれまでの4方式から資産割をなくした3方式に移行いたしました。町民の皆様の御理解により特に混乱を招くこともなく移行できたことと思っております。

納付金制度が導入されてからその年の医療費負担が会計運営に影響を直接与えることはなくなりましたが、高い医療費の推移は将来の納付金に反映され会計運営が厳しくなるものとなります。そのため、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指し、健診受診率、指導実施率、メタボリックシンドローム減少率の目標を設定し効率的・効果的な保健事業を実施していくことで全体の医療費総額の削減に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に鳥取県後期高齢者医療広域連合を組織して運営をしており、町特別会計は保険料を徴収し負担金として支出しております。

保健事業においては、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施してまいります。令和4年度は新たに歯科健診と口腔機能チェックを行う健口機能モデル事業により、口から健康長寿に取り組みます。また、広域連合と連携し医療費の適正化につながるよう取組を進めるとともに、令和4年10月から一部の方の窓口負担2割が始まりますので、広報により周知を努めてまいります。

墓苑事業特別会計。墓苑事業は、墓苑の維持管理費と利用墓地の手数料、償還に係る予算を計上しています。令和3年度は西伯墓苑の新規購入1件、返還6件で、空き区画は46件となっています。円山墓地については返還はなく、空き区画は7件です。引き続き広報活動を通じて空き区画解消に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計。農業集落排水事業は令和3年度末の接続率92%を見込んでおります。引き続き施設の適正管理に努めてまいります。

浄化槽整備事業特別会計。浄化槽整備事業は令和3年度末の接続率75%を見込んでおります。令和6年度まで延長しています合併浄化槽補助金制度により、引き続き合併浄化槽の設置を進めてまいります。

公共下水道事業特別会計。公共下水道事業は令和3年度末の接続率98%を見込んでおります。公共下水処理施設の維持管理経費を計上しています。引き続き適正な管理に努めてまいります。

太陽光発電事業特別会計。太陽光発電事業は、鶴田地区2.9ヘクタールに1.5メガワットの太陽光発電所を運営するための会計で、順調に発電し売電収益を上げています。「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の改正により、設備の修繕、撤去に要する費用を担保するため、事業終了年度の10年前から外部積立てが義務づけられることとなったため、鶴田の太陽光発電事業も令和4年4月の売電分から積立てを始める予定です。新年度は6,000万円の売電収益を見込んでいます。収益は今後の維持管理のための基金積立てを行うほか、自然エネルギー導入への補助金などゼロカーボンに向けた施策に充当し、町民の皆様に還元してまいります。

次に、企業会計ですが、水道事業会計から説明してまいります。

水道事業会計。令和4年度の水道事業会計は、事業収益2億2,115万3,000円としております。水道料金は令和2年度に統一し、令和3年度でその2年目が終わります。この間、料金収入に影響する有収率の低下など、急激な老朽化は進んでいませんが、引き続き持続可能な水道経営を目指し、令和元年度に策定した「経営戦略」の更新計画に基づき、老朽施設の更新事業に取り組みます。

病院事業会計。令和4年度病院事業会計は、事業収益24億8,424万1,000円、対前年比7,924万4,000円の増といたしました。今なお終息が見えないコロナに対し、西伯病院はコロナ患者の受入れ、自宅療養者への訪問看護、PCRの無料検査、ワクチン接種への協力等、地域の公立病院として大きな責務を果たしているところでございます。通常診療を維持しながらのコロナへの対応は、精神的、身体的負担も大きく、使命感も持って懸命に働いておられ

る医療現場のスタッフの皆様改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、今後、増大する高齢者医療への対応の必要性から、国では2025年以降の医療提供体制の確保が喫緊の解決課題であり、地域医療構想の議論が進められているところであります。急性期から慢性期、そして在宅医療へと包括的医療を展開する西伯病院の医療提供体制は引き続き堅持してまいりたいと考えます。将来の南部町の医療提供体制をどう構築するかについては、地域医療構想における西伯病院の役割、町内や近隣の医療提供体制の状況、病院経営の視点、地域住民の声、あり方協議会の有識者の意見等を踏まえ、総合的に判断し、令和4年度の秋頃までには具体的方針を示してまいりたいと思います。

今後、医療分野においても医療人材が減少し、専門職を確保することが難しくなる中、医療の質を落とさないようICTの利活用、デジタル化への対応は必要であります。病院と行政とタイアップし、遠隔診療、オンライン診療の導入の実現も図ってまいりたいと考えます。

令和3年3月から南さいはく地域で取り組んでいます「こころの巡回診療室」については、今後は病院と連携し、フレイル予防、認知症対策、交通弱者対策等の地域生活を支える視点を取り入れ進めてまいります。

医師の確保は、病院経営の維持・存続に関わる根幹であり、西伯病院も常勤医師の高齢化に伴う後任医師の確保が困難な状態であることに依然変わりはありませんが、令和4年度は新しく小児の発達や神経疾患を得意分野とされる小児科医師が着任することとなっています。小児医療は子育てしやすいまちづくりに欠かせない医療として、町としても財政的にバックアップしてまいりたいと思います。

私は、西伯病院の強みは、一般科と精神科を両輪として医療提供体制を有する県内唯一の自治体病院ということだと思っております。この西伯病院の特色、強みを生かしたまちづくりこそ、南部町のまちづくりの柱であると考えています。高齢者を地域ぐるみで支える地域包括ケアの考え方を基本に、住民のために継続して医療を提供することが住民の安心につながります。そのために、町民の皆様が住み慣れたここ南部町で住み続けられるよう、町立病院がある特色を生かした医療政策を進めてまいります。

在宅生活支援事業会計。在宅生活支援事業会計では、令和4年度の事業収益4,743万6,000円、対前年比449万5,000円の増といたしました。地域包括ケアシステムにおいて、在宅医療における中核的な役割を担う訪問看護ステーションはますます重要になってきます。スタッフのスキルアップを図り、組織体制を強化するとともに、「入院時より退院支援を見据えた看護、外来患者が在宅で安心して過ごすための看護や支援」を理念とし、引き続き地域の関係機

関と連携を図り、利用者のニーズに沿った事業展開を図ってまいります。

以上、令和4年度南部町一般会計予算案をはじめ、特別会計及び企業会計の概要と主要施策について申し述べました。本定例会ではこのほか令和3年度補正予算、条例関係をはじめ総数27議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明いたします。

いずれの議案も特に町民の皆様の生活に深く関わり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員の各位におかれましては慎重審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を行います。では、再開は40分といたします。

午後2時25分休憩

午後2時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

#### 日程第6 議案第2号

○議長（景山 浩君） 日程第6、議案第2号、南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する変更契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書1ページをお願いします。議案第2号、南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する変更契約の締結についてです。

南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、南部町高度無線環境整備推進事業工事。契約の金額、変更前が7億1,280万円、変更後は6億7,716万円。契約の相手方、鳥取県鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1、株式会社中電工鳥取統括支社、執行役員支社長、二反田正克。

これは工事に関連する各種機器の最終的な数量を確定したことにより、工事費の減額となったため、変更契約をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 2 号、南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する変更契約の締結についてを採決いたします。

議案第 2 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 7 議案第 3 号 から 日程第 3 2 議案第 2 8 号

○議長（景山 浩君） お諮りします。この際、日程第 7、議案第 3 号、令和 3 年度南部町一般会計補正予算（第 1 1 号）から、日程第 3 2、議案第 2 8 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 7、議案第 3 号から日程第 3 2、議案第 2 8 号までの提案説明をお願いします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。そういたしますと、補正予算書のほうで御説明をまいります。

.....

議案第 3 号

令和 3 年度南部町一般会計補正予算（第 1 1 号）

令和 3 年度南部町の一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 3, 8 5 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 0 1 1, 4 4 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年3月 3日

提出 南部町長 陶山清孝

令和4年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....

そういたしますと、6ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正でございます。1、追加といたしまして、2款総務費、3項戸籍住民登録費、事業名、戸籍及び住民登録事務、金額357万5,000円から9款の教育費、1項教育総務費、学校保健特別対策事業、金額495万円まで合計10事業、総額8,310万6,000円の事業繰越しをお願いするものでございます。

続いて、7ページをお願いします。第3表、債務負担行為補正です。1、追加といたしまして、町営ふれあいバス委託（北部エリア、南部エリア）でございます。期間は令和4年度、限度額は4,408万1,000円です。これにつきましては、いわゆるゼロ債の扱いになります。

8ページをお願いします。第4表、地方債補正でございます。1、追加といたしまして、緑水園管理事業170万円。起債の方法は、証書借入れでございます。利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。御確認をお願いします。

次に、変更でございます。変更といたしまして、今年度予算計上させていただきました各事業の起債限度額を、決算見込みによりましてそれぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。総額で起債限度額2億4,890万円を1億5,180万円へ減額いたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同じでございます。

続きまして、予算に関する説明を行います。歳出予算から御説明をいたします。17ページを御覧ください。主なものを説明してまいります。人件費に関するものにつきましては、本年度の決算見込みによるものでございます。後ほど給与費の明細書にて御説明を申し上げます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費は 2 6 8 万 7, 0 0 0 円減額し、8, 2 7 6 万 5, 0 0 0 円といたします。これは新型コロナウイルスの蔓延によりまして議員研修を取りやめたことによる減額が主なものでございます。

続いて、2 款総務費、1 項総務管理費、8 目基金管理費は 7, 4 0 1 万 4, 0 0 0 円増額し、1 億 8, 2 9 3 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。これは交付税の増額に伴いまして基金への積立てが増加したものと、ふるさと寄付金の増による増額、また、ふるさと寄付金の増に伴いまして返礼品と委託料の増額をお願いするものでございます。

1 9 ページをお願いします。同じく 3 項戸籍住民登録費、1 目の戸籍住民登録費は 3 2 2 万 8, 0 0 0 円増額し、4, 7 5 1 万円とします。これにつきましてはマイナンバーカードのシステム改修に係る経費でございます。

2 0 ページをお願いします。3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障がい者福祉費につきましては 3 2 0 万円増額いたしまして、3 億 9, 0 7 3 万 6, 0 0 0 円とするものです。心身障がい者（児）医療費助成、それから自立支援介護給付事業の利用実績見込みによる必要額の増額でございます。

2 2 ページをお願いします。4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予備費 5 4 9 万 5, 0 0 0 円を減額し、1 億 5, 2 1 2 万 8, 0 0 0 円といたします。予防接種事業の減額と、新型コロナウイルス感染症対策として P C R 検査への補助金を町独自で行っていましたが、県が無料の P C R 検査を始めましたので、その不用額を減額します。また、ワクチン接種体制確保事業として 5 3 3 万 2, 0 0 0 円を増額するものでございます。

2 3 ページをお願いします。同じく 3 項清掃費、1 目塵芥処理費は 1 2 0 万 5, 0 0 0 円減額し、1 億 2, 2 0 6 万 7, 0 0 0 円といたします。事業実績による減額となります。

4 項病院費、1 目病院費は、6 5 3 万 7, 0 0 0 円増額の 5 億 9, 7 9 8 万 7, 0 0 0 円といたします。これはコロナウイルス対策としての補助となります。

5 款農林水産業費、1 項農業費です。1 目農業委員会費は 2 6 5 万 9, 0 0 0 円を増額し、2, 0 9 7 万 1, 0 0 0 円とするものです。これにつきましては農業委員の報酬の実績によるものが主なものでございます。

2 4 ページをお願いします。5 目農業振興費 2, 0 6 8 万 5, 0 0 0 円減額の 1 億 4, 7 3 1 万 7, 0 0 0 円とします。これにつきましては各種補助事業の実績による減となります。

2 5 ページをお願いします。2 項林業費、2 目林業振興費は、1, 1 0 1 万 9, 0 0 0 円減額の 3, 7 0 3 万 5, 0 0 0 円となります。これにつきましても各種補助事業の実績による減額で

ございます。

続いて、26ページをお願いします。8款消防費、1項消防費、3目災害対策費は292万6,000円減額し、3,659万2,000円となります。これにつきましては法勝寺庁舎キュービクル受電設備の更新工事を行いました。その事業費の確定による減額となります。

9款教育費、1項教育総務費です。2目の事務局費です。56万8,000円を増額し、1億3,263万6,000円とするものです。各事業の実績に伴う予算の減額と、次ページ中ほどでございます学校保健特別対策事業での新型コロナウイルス対策、これに伴います増額が主なものでございます。

27ページをお願いします。2項小学校費、2目教育振興費は、333万4,000円減額の2,514万3,000円といたします。これは事業実績による減額となります。

続いて、28ページです。3項中学校費、2目教育振興費は、131万円減額の2,382万円といたします。こちらのほうも事業実績による減額となります。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、187万9,000円減額の1,884万3,000円といたします。これにつきましてはコロナ禍によりまして高校生サークルの国際交流事業が取りやめになったというものでございます。

29ページをお願いします。5項保健体育費、1目保健体育総務費は、360万7,000円減額の2,532万7,000円とするものでございます。各種事業の実績による減額となります。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、4目農地等小災害復旧費は、1,219万8,000円減額の1,214万7,000円とするものです。これにつきましては7月豪雨におけます災害復旧の実績による減額となります。

30ページをお願いします。11款公債費、1項公債費、2目利子でございます。110万円を減額し、2,503万3,000円といたします。本年度支払いの起債利子額が確定いたしましたため、不用となる額を減額するものでございます。

次に、歳入を御説明いたします。11ページをお願いします。11ページです。主なものについて御説明をいたします。1款町税、1項町税、1目個人、これにつきましては2,560万円増額の3億6,048万4,000円とします。

また、2目法人のほうは2,300万円増額の4,814万8,000円といたします。これは町民税の実績見込みによる増額となります。

2款地方譲与税から12ページの8款自動車税交付金までは、本年度、いわゆる令和3年度の

国からの交付額が確定いたしましたので、所要の補正をお願いするものでございます。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税です。2億6,993万8,000円を増額し、36億3,553万3,000円とするものでございます。本年度の交付決定額に合わせて普通交付税を増額いたします。国の補正により追加交付があったものでございます。

13ページを御覧ください。14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。2目衛生費国庫負担金は537万3,000円を増額し、5,255万6,000円といたします。主に新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫の負担金で、全額国の負担となります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、847万4,000円増額の2億3,751万2,000円。続いて、2目民生費国庫補助金は、103万4,000円増額の3億1,691万6,000円。5目教育費国庫補助金は、237万4,000円増額の354万6,000円といたします。これにつきましては記載しております各事業に対する国の補助金となります。

14ページをお願いします。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金は2,616万2,000円減額し、1億5,344万円となります。これにつきましては歳出側の農業関係の事業の事業実績に伴う歳入の減額となります。

15ページをお願いします。17款寄附金、1項寄附金、2目ががんばれふるさと寄付金3,520万9,000円増額し、8,800万円とするものです。これはふるさと寄付金の増によるものでございます。

続いて、18款繰入金、2項基金繰入金です。1目財政調整基金繰入金でございます。9,260万円を皆減といたします。

2目減債基金繰入金は、2億4,900万円も、これもまた皆減いたします。

4目さくら基金繰入金は90万円減額し、721万4,000円といたします。これにつきましては先ほど申しましたけども、交付税の増によりまして当初見込んでおりました基金を取り崩す必要がなくなったためのものでございます。

19款繰越金です。1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金として5,814万4,000円を増額し、1億8,630万4,000円とするものでございます。

16ページをお願いします。20款諸収入です。5項雑入、5目雑入は874万1,000円を増額し、1億6万3,000円とするものです。詳細は説明欄で御確認をお願いします。

21款町債につきましては総額で9,540万円を減額し、5億2,340万円とするものでございます。これにつきましては第4表の地方債の補正でお示ししております。

次に、31ページからは給与費の明細書となります。31ページをお願いします。1、特別職

です。その他の特別職の報酬。農業委員と農地利用最適化推進員の活動実績によるもので、264万9,000円増額をいたします。

続いて、32ページをお願いします。32ページには一般職を載せています。給与費と共済費合わせまして2,294万9,000円減額といたします。

33ページには内訳をつけています。ちなみに、アにつきましては会計年度任用職員以外の職員、イにつきましては会計年度任用職員を表記しております。

終わりに、35ページをお願いします。こちらには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をつけております。当該年度末現在高見込額は、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合わせまして65億4,657万8,000円となる見込みでございます。

私のほうからは以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。それでは、補正予算書のほうで説明をいたします。

.....  
議案第4号

令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,240千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,354,540千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月 3日

提出 南部町長 陶山清孝

令和4年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

.....  
それでは、主なものを説明をいたします。歳出から説明いたします。6ページを御覧ください。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費5,132万8,000円を増額

し、8億8,913万4,000円とするものです。療養給付費の伸びによる実績見込みによる増額となります。

3目一般被保険者療養費23万1,000円を増額し、407万1,000円です。はり、マッサージ等の増によるものでございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1,203万5,000円を増額し、1億3,818万5,000円とするものです。療養給付の増に伴い、高額療養費も増額をする見込みになったということで増額するものでございます。

2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金168万円を減額し、84万円といたします。実績見込みによる減額です。

同じく2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費20万円を増額し、68万円といたします。こちらも実績見込みによる増額となります。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費でございます。275万円を減額し、850万9,000円とするものです。こちらは委託料の実績による見込み減によるものでございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金です。999万9,000円を減額し、1,000円とするものです。これは令和2年度の決算において、一般会計から借入れを実施しなくてよかったために不用となりました全額を減額するとともに、コロナによる税の減免分の実績確定により1,000円の返還が生じたことによるものでございます。

8款諸支出金、2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金、こちら580万3,000円を増額し、580万4,000円とするものです。西伯病院の行う保健事業や運営に要する額の確定によるものでございます。

次に、歳入を説明いたします。5ページを御覧ください。5款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金4,708万3,000円を増額し、10億5,104万8,000円といたします。医療費の増加の見込みによる普通交付金の増と、西伯病院分の特別交付金の増によるものでございます。

8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金74万7,000円を増額し、9,515万8,000円とするものです。こちら実績見込みによる増額でございます。

10款諸収入、2項雑入、3目一般被保険者返納金185万7,000円を増額し、185万8,000円といたします。こちらは国保喪失後、受診の保険者間調整によるものでございます。

以上、御審議よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第5号、令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算について御説明いたします。

-----  
議案第5号

令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度南部町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年3月 3日 提出 南部町長 陶山清孝

令和4年3月 日 決 南部町議会議長 景山 浩

-----  
今回の歳入歳出予算の補正につきましては、職員手当等人件費の増額によるものでございます。3ページ目をお願いいたします。第2表、債務負担行為補正です。追加でございまして、事項としまして農業集落排水処理施設維持管理業務で、期間は令和4年度から6年度の3か年、限度額は6,402万円でございます。

次に、5ページをお願いいたします。下の段の歳出から御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。4万9,000円増額しまして、1,341万1,000円とするものでございます。

次に、上の段の歳入でございます。4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金です。4万9,000円増額しまして、1億681万1,000円とするものでございます。

6ページから8ページは給与費明細書となっておりますので御覧ください。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第6号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算について御説明いたします。

-----  
議案第6号

令和3年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度南部町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年3月 3日

提出 南部町長 陶山清孝

令和4年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

-----  
今回の繰越明許につきましては、阿賀のセブンイレブン前のマンホール工事につきまして特注の資材、いわゆるレジン製マンホールになりますけども、納期が想定以上に必要だったということで年度内完成が困難となり、繰越しをお願いするものでございます。

2ページ目をお願いいたします。第1表、繰越明許費でございます。1款総務費、1項総務管理費、事業名は維持管理費で、金額は892万6,000円でございます。

次に、3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正で、追加でございます。事項は公共下水道処理施設維持管理業務、期間は令和4年度から令和6年度、限度額は3,531万円でございます。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。それでは、議案第7号を説明させていただきます。

-----  
議案第7号

令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度南部町の太陽光発電事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,615千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月 3日

提出 南部町長 陶山清孝

令和4年3月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

今回の補正は、7月に発生しました落雷で被害を受けた設備の共済保険金の額が確定しましたので、補正を行うものでございます。

それでは、4ページを御覧ください。歳入のほうから言います。説明いたします。歳入の4款 諸収入、2項雑入、1目雑入411万5,000円を増額し、411万5,000円とするものです。太陽光発電の大規模太陽光発電施設損害保険金としての収入でございます。

歳出のほうですが、全額を維持管理費の基金に積立てを行うものでございます。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。別冊、令和3年度南部町病院事業会計補正予算書（第3号）を御覧ください。1ページをお願いします。議案第8号、令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）。

総則。第1条、令和3年度南部町病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

科目。収入。第1款病院事業収益、補正予定額776万7,000円を増額し、25億178万9,000円とするものでございます。この内容ですが、第2項医業外収益を増額し、6億807万2,000円とするものでございます。

支出。第1款病院事業費用、補正予定額286万7,000円を増額し、24億1,086万

1,000円とするものでございます。その内容でございますが、第1項医業費用を増額し、23億4,694万9,000円とするものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。第3条、予算第4条に定めた本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,857万7,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款資本的収入、補正予定額457万4,000円を増額し、4億5,231万1,000円とするものでございます。その内容でございますが、第1項補助金を増額し、1億2,719万2,000円とするものでございます。

支出。第1款資本的支出、補正予定額457万4,000円を増額し、5億7,088万8,000円とするものでございます。その内容でございますが、第1項建設改良費を増額し、3億7,272万9,000円とするものでございます。

8ページを御覧ください。令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）見積書でございます。収益的収入及び支出。収入。款1、病院事業収益でございます。項目2、医業外収益につきまして補正額776万7,000円を増額し、6億807万2,000円とするものでございます。この内容ですが、2、他会計補助金の増額でございます。3つあります。一つは、国保調整交付金保健事業、これは病院内にあります保健、医療、福祉の相談窓口への補助金でございます、390万6,000円。中ほど、少し字が小さくて恐縮でございます。これは救急患者の受入れ体制への支援金でございます、189万8,000円。一番下、町補助金、これはコロナ対応の地方創生臨時交付金でございます、196万3,000円。

以上によりまして、病院事業収益、収入合計は776万7,000円増額し、25億178万9,000円とするものでございます。

次に、支出でございます。款1、病院事業費用、項目1、医業費用、補正額286万7,000円を増額し、23億4,694万9,000円とするものでございます。

以下、内容でございますが、1、給与費90万4,000円を増額し、14億7,843万7,000円とするものでございます。これにつきましてはこのたび新たに設けられましたコロナ禍を克服するための看護職等処遇改善によるものでございます。看護師手当、看護助手手当の増額でございます。それに伴いまして法定福利費の増額がございます。

9ページを御覧ください。項目2、材料費20万6,000円増額し、2億1,440万8,000円とするものでございます。これは防護服等の消耗備品でございます。

3、経費175万7,000円を増額し、5億570万2,000円とするものでございます。これは薬剤関係、事務用品等の消耗備品、そして施設の修繕費でございます。

以上によりまして、病院事業費用、支出合計は286万7,000円を増額し、24億1,086万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。収入。款1、資本的収入、1、補助金、補正額457万4,000円を増額し、1億2,719万2,000円とするものでございます。これは補助金でございます。コロナ対応の地方創生臨時交付金でございます。

以上によりまして、資本的収入の合計は457万4,000円を増額し、4億5,231万1,000円とするものでございます。

次に、支出でございます。款1、資本的支出、項目1、建設改良費、補正額457万4,000円を増額し、3億7,272万9,000円とするものでございます。この内容は、1、固定資産の購入費でございます。輸液ポンプ等の医療機器の購入に充てます。

以上によりまして、資本的支出合計は457万4,000円を増額し、5億7,088万8,000円とするものでございます。

5ページにお戻りいただくようお願いいたします。令和3年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。以上の補正によりまして令和4年3月31日現在の資金期末残高、一番下でございますが、4,784万7,000円を予定してございます。

6ページを御覧ください。令和3年度南部町病院事業会計予定貸借対照表でございます。これは令和4年3月31日現在を示しております。6ページが資産の部でございます。右の列の一番下でございますが、資産合計は36億6,584万5,000円を予定してございます。

次、7ページを御覧ください。7ページ上段が負債の部でございます。右の列中ほど、負債合計35億5,280万5,000円を予定してございます。

下半分が資本の部でございます。右の列、下から2行目が資本合計1億1,304万円でございます。

一番下が負債と資本の合計36億6,584万5,000円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書の3ページをお願いいたします。議案第9号、南部町消防団条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町消防団条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1

号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

災害の多発化、激甚化と消防団員の減少により消防団員一人一人の役割が大きくなっている状況に鑑み、団員の労苦に報いるための適切な処遇の改善を図ることを背景として、消防庁において非常備消防団の報酬等の基準が策定され、令和3年4月に各地方公共団体に通知されたことを受け、年額報酬の増額及び出勤手当の報酬化等を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

年額報酬につきましては、近隣町村の状況を踏まえ、同程度の水準となるよう増額の改定を行います。ただし、分団長の年額報酬につきましては、近隣と比較し高い水準となっているため据え置きます。

また、出勤手当につきましては、これまで費用弁償としていたものを報酬とし、支給金額を出動1回につき3,800円から出動1回で8,000円、4時間未満の場合は4,000円に改正しようとするものです。

この条例の施行は、令和4年4月1日からとしております。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、5ページをお願いいたします。議案第10号、南部町特別会計条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町特別会計条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは起債の償還が終了したことに伴い、住宅資金貸付事業特別会計を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものです。

なお、廃止後の歳入、支出、余剰金につきましては、一般会計に引き継ぎます。

この条例の施行は、令和4年4月1日からとしております。

経過措置として、令和3年度の収入、支出、決算については、なお従前の例によることとしております。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、7ページをお願いいたします。議案第11号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは令和3年人事院勧告において意見の申出がなされた国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置を準用し、町でも育児休業等の取得要件の緩和を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。

現在、非常勤職員にあっては在職期間が1年以上であることが育児休業及び部分休業を取得する際に要件となっておりますが、この在職期間1年以上の要件を廃止します。

21条では妊娠または出産等について申出があった場合、新22条では育児休業の承認の請求があった場合の措置について明文化するものでございます。

この条例の施行は、令和4年4月1日からとしております。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、9ページをお願いいたします。議案第12号、南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町立上長田、東長田地区集会施設条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは両長田ふれあい会館の建て替えに伴いまして、新たな施設の名称及びその使用料について規定するため、条例の一部を改正しようとするものです。

施設の名称は、南さいはく交流拠点施設に改めます。利用料金につきましては、両長田ふれあい会館は会議室のみの設定となっておりますでしたが、建て替えに伴いまして多目的ルームA、多目的ルームB、調理室、屋外物販スペースA及びBの使用料を新たに規定します。

この条例の施行は、令和4年5月1日からとしております。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。議案第13号、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これはし尿の収集、運搬及び処分に係る手数料について、現行18リットル当たり223円を261円に引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものです。

近年の業務量の減少及び人件費や設備費の上昇が続いていることから、処分業者には大きな影響を与えており、当該処分業者から手数料改定の陳情があったところです。米子市において令和4年4月1日から適用される金額及び近隣町村の状況を踏まえて、本町も同額としようとするものです。

この条例は、令和4年7月1日から施行し、施行日前の収集、運搬及び処分に関する手数料については、なお従前の例によることとしております。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、13ページをお願いいたします。議案第14号、南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町税条例及び南部町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方

自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税及び国民健康保険税の免税申請期限を納期限前7日から納期限日に変更するため、条例の一部を改正しようとするものです。

減免申請の期限につきましては自治体ごとで定めること、また、国の例が納期限前7日と示していたことから、多くの自治体がこれに倣って規定をしていました。このたび、鳥取県市町村税務協議会において減免申請の期限について、県内統一で納期限日に見直すことについて協議があり、多数の市町村から賛同する意見が得られたことから、本町でも同様の見直しを図ろうとするものです。

この条例は、令和4年4月1日から施行し、施行日前に提出された申請書については、なお従前の例によることとしております。よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、15ページをお願いいたします。議案第15号、南部町犯罪被害者等支援条例の制定についてです。

次のとおり南部町犯罪被害者等支援条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図ることを目的として条例を制定するものです。

条例の概要ですが、11条で構成しております。第1条では前述した目的、第2条では用語の定義を定めております。第3条では、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されることなど、基本理念を掲げております。第4条は町の、第5条は町民の責務を規定、第6条では犯罪被害者等の方の相談及び情報提供及び支援窓口の設置について規定しています。第7条では見舞金の支給について規定しておりますが、詳細につきましては規則に委任することとしております。第8条以下は日常生活の支援、居住の安定、広報及び啓発、委任として犯罪被害者等の支援、町民への理解を求めるための広報、啓発を規定しております。

この条例の施行日は、令和4年4月1日からとしております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

すみません、もう一つありました。19ページをお願いいたします。議案第16号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてです。

次のとおり南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これはコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、看護職員等の処遇改善を目的とした看護職員等処遇改善事業補助金が創設されたことを踏まえ、救急医療を担う西伯病院に勤務する看護職員等に対する処遇改善を目的として条例の一部を改正しようとするものです。

具体的には、第2条第3項において規定する手当の種類について、救急医療機関勤務臨時手当を追加します。

また、削除となってる第12条を救急医療機関勤務臨時手当等の条に改め、詳細について規定で定めることとしています。

この条例は、公布の日から施行し、令和4年2月1日から適用することとしております。よろしく御審議お願いいたします。私からは以上でございます。

---

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日4日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時43分延会

---